

暴力のないジェンダー平等社会の実現に向けて

# どう変わる、どう変える、 女性の回復支援

“売春防止法を廃案に、新たな女性支援法を”という20年の取り組みが結実し、2022年5月18日「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立しました。ジェンダー立法として画期的な法律であり、新法の施行によって日本の女性支援の枠組みが大きく転換することになりました。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」も第五次改正案が今国会に上程され、性犯罪に関する刑法の改正も進んでいます。

女性の人権施策がどのように転換するのか、させられるのかを、私たちの課題として考えていきたいと思えます。

【講師】 特定非営利活動法人 女のスペース・おん

理事 近藤恵子 氏

1947年香川県生まれ。1993年に女性の人権ネットワーク事務所「女のスペース・おん」を開設し、北海道発の民間シェルター運営に着手。1998年「全国女性シェルターネットワーク」設立にかかわり、2002年から2015年まで共同代表を務める。2001年のDV防止法制定及び5度の改定作業に貢献し、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に係る国の基本方針策定のための有識者会議委員を務めるなど、DV・性暴力被害者支援システムの拡充に尽力している。



日 時: 令和5年6月27日(火) 10:00~12:00(9:30開場)

会 場: かでる2・7 4階 大会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)

参加費: 無料

## お申込み・お問い合わせ

電話かEメール又は直接女性プラザ窓口でお申し込みください。

【TEL】011-251-6349 9:00~17:00 (日曜・祝日は除く)

【MAIL】info@l-north.jp (llは小文字のL)

オンライン参加ご希望の方は、Eメールでお申込み下さい。後日、視聴にあたっての必要事項をご連絡します。  
Eメールでお申込みの方は①講演会参加希望(会場又はオンラインどちらか明記) ②お名前 ③電話番号を明記ください。

※諸事情により、変更又は開催中止となる場合もございます。